陳　情　文　書　表　　（令和　８　年１１月１９日受理）

受　理　番　号	件　　名
陳情第５１号	厚生労働省に対し育児と介護を同時に担うダブルケアラー等の介護者の生活と高齢者の暮らしを守るため介護保険制度見直しの意見書提出を求める陳情
提　出　者　の 住　所　・　氏　名 **※非公開情報**	
付　託　委　員　会	厚生委員会

※原文のまま記載

（陳情の趣旨・理由）

調布市議会におかれましては、高齢化が進む中、地域福祉の充実に向けた施策の推進や子育て世帯への支援など、市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組んでこられました。しかし現在、育児と介護を同時に担う「ダブルケアラー」や働き盛りで介護を担う「ビジネスケアラー」の急増、要介護１・２の保険給付外し議論、介護現場の人手不足など、現役世代の生活と高齢者の暮らしを揺るがしかねない深刻な事態に直面しています。

育児と介護の二重負担に直面するダブルケアラーなど、介護を担う市民の共倒れを防ぎ、持続可能な地域社会を守るためには、自治体の努力にとどまらず、国の介護保険制度の抜本的な見直しと十分な財政措置が不可欠です。

政府（厚生労働省）に対し、介護制度の見直しを求める意見書を提出されることを要望し、本陳情を提出いたします。

育児と介護を同時に担うダブルケアラー等の介護者の生活と高齢者の暮らしを守るため介護保険制度見直しを求める意見書（案）

①　育児と介護の同時進行に直面するダブルケアラーの現実と危機感

育児と介護が同時に重なる「ダブルケアラー」にとって、現在の介

護保険制度によって提供されるサービスは、家族としての生活を持ちこたえ、共倒れを防ぐための「命綱」である。しかし、制度改正の度に自己負担の増額や、利用できるサービスの削減により、「これ以上負担が増えたら、もう生活を維持できなくなる」という強い危機感を抱いている。

② ダブルケアラーが抱える深刻な経済負担とその子どもへの影響

国の統計（2024年ｅ－Ｓｔａｔ）によると、第１子出生時の親の約４割が35歳以上となっている。この世帯は、子どもの教育費がピークを迎える時期に、親の要介護期が重なる。とりわけ高齢出産の割合が高い調布市においては、この傾向はより顕著である。また働き盛りに介護を担う「ビジネスケアラー」が、離職せざるを得ないなどの深刻なリスクも抱えている。育児と介護、仕事の重圧に晒される現役世代が制度の狭間で孤立し、キャリアの継続や就労を諦めざるを得なくなれば、世帯収入の大幅な低下を招く。また、近年の物価高騰により、親（介護を受ける本人）の年金だけでは介護費用を賄えない現状にあり、生活費と育児費、教育資金に加えて、「親の介護費用」まで背負うことになる。これは当事者の生活困窮にとどまらず、「子どもに十分な教育費や生活費をかけられない」という子育て世帯の貧困化を招き将来不安につながる。また、将来設計を描く余裕も持てず、「もう一人子どもが欲しい」「きょうだいを産み育てたい」というささやかな願いさえも諦めることとなり、ひいては少子化を加速させるものである。

③ 「要介護１・２」の時期における専門職支援の役割

増加する認知症等の初期対応を担う「要介護１・２」の専門的サービスや訪問介護は、現役世代ケアラーの介護離職や世帯の困窮化を防ぐセーフティネットである。要介護１・２の時期は、身体が元気に動き、本人の自尊心もしっかりとある一方で、現実には少しずつ日常生活が難しくなる移行期にある。本人のやりたい気持ちと現実のズレから生じる周囲への影響や突飛な行動に対して、家族は一時も目が離せず、介護者の心身の負担が最も大きく、家族の力だけでは限界を迎えてしまう時期である。この初期段階からのプロによる専門的介入は、

認知症の急激な進行や重症化を防ぎ家族が穏やかに過ごせる時間を守るためにも欠かせない。

しかし今、国において、要介護１・２の訪問介護や通所介護を介護保険の給付から外し、市区町村の「総合事業」へ移すという計画が検討されている。地域のボランティアによる支援も大切だが、天候やボランティアの都合によって急な変更があり、日々の就労や育児を抱える現役世代の「継続的かつ安定した生活基盤」を支える代替手段としては不十分であることから、専門知識と公的資格を持つプロによる安定した在宅サービスの維持が不可欠である。

④　介護の現場が崩壊していく危機感

物価高騰や2024年度の訪問介護基本報酬引き下げ等の影響により、市内でも事業所の休廃業やケアマネジャーの変更など、利用者に大きな影響が生じている。

市内のケアラー支援団体のもとには、事業所の倒産や廃業によって長年慣れ親しんだデイサービスやケアマネジャーの変更を余儀なくされ、ケアラーが新たな利用先探しや対応に追われたり、利用者本人も新たな環境で過ごす精神的負担が生じたりと、すでに大きな影響が出ているとの声が寄せられている。

また、現場では深刻な人手不足と他産業との賃金格差が続いている。実際に、介護の専門知識と高い技術を持ちながらも、過酷な多重残業が常態化する労働環境に直面し、結婚や子育てを機に、他産業への転職を選ばざるを得なかった元介護職員の家族も当市に存在する。このように、志や能力のあるケアの担い手が心身の限界や生活苦のために現場を去らざるを得ない構造を変え、介護職員の給与水準を引き上げなければケアの担い手そのものがいなくなってしまう。目先の給付抑制や基準緩和といった対症療法では、当事者や介護者が安心して生活できる介護制度を維持することは困難であり、ケアラーやその子どもたちの世代が将来必要とする持続可能な介護制度として成り立たなくなってしまう。

現役世代の負担や介護離職を防ぎ、現場で働く人々が安心して長く働き続けられる環境と、次世代にも安心して引き継げる持続可能性の

ある介護保険制度を確立するためには、国による十分な財政措置と抜本的な制度拡充が不可欠である。

以上からも明らかなように、ケアを受ける人も担う人も安心して暮らし続ける上で必要な公的支援は、各自治体の努力のみに委ねられる範疇を超えている。

調布市議会は、育児と介護を担うダブルケアラーやビジネスケアラーなど、日常的に大きな負担を負う家族介護者の生活と高齢者の暮らしを守り、持続可能な社会基盤を未来に引き継ぐことを目指す立場から、国に対して必要な介護保険制度の見直しと十分な財政措置を強く求め、下記事項を要請する。

記

1　要介護１・２における生活援助等の総合事業への移行（保険給付外し）を行わないこと。
2　介護人材の流出を防ぎ、ケアの担い手を確保するため、訪問介護をはじめとする介護報酬の底上げと、介護従事者の給料を全産業平均並みに引き上げる抜本的な処遇改善・人員確保策を講じること。
3　利用料２割負担の対象拡大や、ケアプラン作成の有料化、施設等の食費・居住費等の負担増を行わず、利用者の負担軽減策を維持・拡充すること。
4　地域で持続可能な介護保険制度を確立するため、国庫負担割合の大幅な引き上げを行うこと。